

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 千葉県

農業委員会名： 千葉市農業委員会

I 農業委員会の状況 (令和4年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	3

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	23	23	23

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,687
農業経営体数	911

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,212
女性	513
40代以下	137

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	174
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	25
農業参入法人	60
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	859	2,680	-	-	-	3,540

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況 令和4年度末時点

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,540 ha	559 ha	15.8 %
課題	農地の分散、点在化及び遊休農地の増加が集約化を阻害している。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下)

令和4年度最適化活動の目標の設定別記様式1を転記しています  
<https://www.city.chiba.jp/nogyo/documents/r4saitekikakatudounomoku>

R3年度末時点15.8%からR4年度末時点16.0%に集積率上昇

###### ②目標

農地の集積の目標年度	令和6年度	集積率	48 %
今年度の新規集積面積	362 ha	農地面積(C)	3,540 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	921 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	26.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積

###### ③実績

今年度の新規集積面積	8 ha	農地面積(F)	3,540 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	567 ha	今年度末の集積率(H)=(G)/(F)	16.0 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	61.6 %		

農業委員会の点検結果	農地の分散、点在化及び遊休農地の増加が集約化を阻害している。さらに、資材費高騰等の要因が担い手の規模拡大の取組みを阻害している。
------------	------------------------------------------------------------------

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

緑区分の遊休農地：草刈り等を行うことにより、直ちに耕作することが可能となる農地

###### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	43.0 ha	43.0 ha	0 ha
再生利用可能な遊休農地及び不作付地の担い手への集積を進める必要がある。遊休化の恐れのある農地の未燃防止のための施策を講じる必要がある。			

###### ②目標

黄区分の遊休農地：基盤整備事業の実施など農業的利用を図るための条件整備が必要となる農地

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	43.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	9.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消 **令和3年度**

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	—

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	10.0 ha
---------------------------	---------

③実績 **令和4年度**

ア 既存遊休農地の解消 **令和4年度**

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	2.7 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	30.0 %

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	—
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.6 ha
---------------------------	--------

④その他 **令和3年度**

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	10～11月		10～11月	
1号遊休農地の面積	4.2 ha	うち緑区分の遊休農地	4.2 ha	
		うち黄区分の遊休農地	0.0 ha	
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	11～1月		2～3月	

農業委員会の点検結果	耕作地や保全管理となった遊休農地も一部あるが、荒廃化してしまい農地として利用できなくなった箇所が多い。
------------	-----------------------------------------------------

(3) 新規参入の促進 **令和3年度末時点**

①現状及び課題

現状	31年度新規参入者		2年度新規参入者		3年度新規参入者	
	8	経営体	13	経営体	16	経営体
	5.6 ha		11.7 ha		18.3 ha	
課題	新規参入者が効率的な農業経営をするために必要な一定規模以上の集団化した農地の確保が困難					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標 **令和4年度の**

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	76.0 ha	75.5 ha	93.1 ha	81.5 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	8.2 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績 **令和4年度の**

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	50.5	ha
公表URL	<a href="https://www.city.chiba.jp/nogyo/nouchiginkou.html">https://www.city.chiba.jp/nogyo/nouchiginkou.html</a> (その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)	615.9	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	20 経営体
	取得農地面積	14.9 ha

農業委員会の点検結果	公表農地の活用により一定程度の効果があつたが、新規参入の更なる促進には優良農地の確保が必要である。
------------	---------------------------------------------------

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標 **令和4年度の**

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	23 人

(2) 活動強化月間の設定 **令和4年度の**

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	②	利用状況調査以外の農地パトロール強化月間
11月	③	農地の掘りおこし(新規就農者・新規参入法人向け)強化月間
2月	③	農地の掘りおこし(新規就農者・新規参入法人向け)強化月間

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績 **令和4年度の**

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	②	利用状況調査以外の農地パトロール強化月間
11月	③	農地の掘りおこし(新規就農者・新規参入法人向け)強化月間
2月	③	農地の掘りおこし(新規就農者・新規参入法人向け)強化月間

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行つた具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加 **令和4年度の**

①目標

新規参入相談会への参加回数 1 回

開催時期	11月	相談会名	千葉県農林水産就業相談会
参加者数	1人	開催場所	未定
相談会の内容	①関係各社との面談による個別相談コーナー ②就農経験者等の談話セミナーコーナー ③就農支援者とオンラインで結ぶコーナー		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

**令和4年度の**

新規参入相談会への参加回数 1 回

開催時期	11月	相談会名	千葉県農林水産就業相談会
参加者数	1人	開催場所	ポートスクエア内TKPガーデンシティ
相談会の内容	①関係各社との面談による個別相談コーナー ②就農経験者等の談話セミナーコーナー ③就農支援者とオンラインで結ぶコーナー		
開催時期			
参加者数			
相談会の内容			

以下の項目について、農業委員会の達成状況を採点

(1) 成果目標

- ①農地の集積
- ②緑区分の遊休農地の解消
- ③新規参入の促進

(2) 活動目標

- ①活動強化月間の実施
- ②新規参入相談会への参加

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

農業委員および農地利用最適化推進委員

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	1
目標に対して期待どおりの結果が得られた	4
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	35

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

以下の項目について、各委員の最適化活動の目標の達成状況を採点

(1) 成果目標

- ①農地の集積
- ②緑区分の遊休農地の解消
- ③新規参入の促進

(2) 活動目標

- ①月当たりの最適化活動を行う日数目標に対する達成状況
- ②月当たりの最適化活動の日数

### Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 千葉県  
 農業委員会名： 千葉市農業委員会

#### 1 総会、部会の開催実績 令和4年度の

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

149件のうち、  
 総会での審議し許可した件数91件、  
 農地法第3条の3に基づく通知等の件数58件

#### 2 農地法第3条に基づく許可事務 令和4年度の

1年間の処理件数		149 件	うち許可	91 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	30 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している	

#### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付) 令和4年度の

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
	○	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任				
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数		132 件	うち許可相当	132 件	うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	30 日

#### 4 違反転用への対応 令和4年度の

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
		3,530 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	①農地パトロールを毎日実施 ②違反転用防止啓発リーフレットの配布(7月) ③違反転用防止月間を含め、農地パトロールを増員し延べ120日実施	
実 績	違反転用解消面積 1.05 ha	

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
- ※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入